

令和8年度第1回甲賀市人権尊重のまちづくり審議会 会議録

開催日時	令和8年(2026年)7月28日(火) 午前10時00分から午前11時30分まで
開催場所	あいこうか市民ホール練習室3
出席委員	真山達志委員 杉本正紹委員 上村文子委員 大隅しのぶ委員 藤丸昌弘委員 鎌倉康廣委員 大原久和委員 青野貴美委員 野瀬昌子委員 田中智子委員 菊池滋美委員 【11名出席】
甲賀市	伴副市長(甲賀市人権尊重のまちづくり推進本部長) 市民環境部 前田部長 田中次長
事務局	人権推進課 竹原課長 福澤室長 渡辺室長補佐 小島室長補佐 山本係長
傍聴者	なし
会議次第	1. あいさつ 2. 委嘱 3. 委員・事務局職員の紹介 4. 甲賀市人権尊重のまちづくり審議会の設置目的及び所掌事務等の確認 5. 会長・副会長の選出 6. 議事 (1) 甲賀市人権に関する総合計画の進行管理について (2) 前回の審議会でのご意見への対応について (3) 人権尊重のまちづくり懇談会の取組みについて (4) 甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度施行後の状況について 閉会
会議資料	会議資料1 会議資料2 会議資料3 会議資料4 会議資料5 会議資料6 会議資料7 会議資料8 会議資料9

開会

甲賀市市民憲章朗読

1. あいさつ

副市長 あいさつ

2. 委嘱

3. 委員・事務局職員の紹介

委員自己紹介

事務局自己紹介

4. 甲賀市人権尊重のまちづくり審議会の設置目的及び所掌事務等の説明

【会議資料1・2】

事務局：今年度第1回目の審議会となるため、改めて条例及び規則に基づく審議会の位置づけについて説明。

審議会の公開について説明。

5. 会長・副会長の選出

会長 真山達志氏

副会長 杉本正紹氏

会長あいさつ

6. 議事

審議会規則第6条3項の規定により、進行は真山達志会長。

(1) 甲賀市人権に関する総合計画の進行管理について

【会議資料3】

関係各課の分野別の主な取り組み状況を「成果」と「課題」を用いて分析したもの

【会議資料4】

関係各課の分野別に見た各取組の評価一覧表および相談件数などを集計したもの

【会議資料5】

会議資料4を基に分野別に点数化し集計したもの

事務局：上記資料を説明

《委員意見等》

会 長：質問や意見はありますか。

委 員：ヤングケアラーについては、大変見えにくい、また家庭の事情を含め状況が複合的な要因によるものととらえています。相談窓口といった受けの事業が成功するのは難しく、積極的に当事者に働きかけていくようなアウトリーチ的な手法を導入された方がいいと思いますし、合わせ技でこのようなものが成立していくと考えます。また、この課題には市内の関係各課が連携する横の繋がりがより必要と考えます。例えば民生委員・児童委員に相談窓口のチラシを配布してもらうなど、横方向の連携で、今ある組織を有効利用することによってアウトリーチがもっと進むのではないかと考えます。早期発見と支援の橋渡し、継続的な見守りが可能になるのではないかと思います。

事務局：おっしゃるとおり、ヤングケアラーについては、過去の市の調査でも実態があぶりだされていないということもありますし、ご指摘のとおり相談窓口では実績がない状況ではありますが、相談窓口がないのもいかなものかと考えます。受けの相談窓口と積極的にこちらから出かけていくアウトリーチの併用型が他の課題でも有効ではないかと最近、世間でも取り沙汰されております。そこで委員の言われた民生委員・児童委員をもっと市が上手く活用したらどうかというご意見につきましては、教育委員会とこども政策部との連携も含めまして、関係部局に情報共有し、より良い支援につながるようにしたいと考えます。

委員：ヤングケアラーの実態については、県下どこの市町もそうですが、学校や園などではこどもを取り巻く様々な先生方が、こどもの顕在化する訴えだけではなく、潜在的な困り事もきちんとアンテナを高くして、その置かれる状況に思いを馳せながら意識を高くして、こどもの声なき声を丁寧に拾っていることが真のアドボカシーのことだと思います。

夏の長期休暇では、社会的に不利なこどもたちは酷暑と食料難を抱えています。総合相談窓口では課題意識があるようなご家庭の方は課題解決に向けてアクセスできるが、本当に困難を抱えた人は困り事が言語化できなかったり、アクセスするツールがなかったり、そもそもそのパワーがないという一番の不利を抱えているので、先ほど委員からお話があったように地域共生社会や重層型体制整備支援事業とか切れ目のない民の力と公の力で、本当に心の繋がりがきちんとあり、見守っていくネットワークで拾って行くという視点が重要だと思います。

委員：会議資料3、4をみても、取り組み結果はA、Bがほとんどで、Cが一つしかなく、成果があがってるとなっています。ところが、総合計画のアンケートを見ると、あまり知らないとか、取り組みが十分でないと言う声が多いです。実際、会議資料3を見てみると、パンフレットを作ったとか補助金があるなどといったことで終わっています。計画を作ったので後はやってくださいと言うのではなく、実際の動きとして、丸投げではなく伴走してほしいという願いを持っています。

事務局：おっしゃるとおり、色々な計画の中で、確かに補助金制度をつくりましたとか、啓発紙を作りましたとかはあるが、それ以降についてはなかなか市民に浸透していないのは色々な部局で感じているところです。効果的な啓発等は作って終わりではなく、そこから市民がどう見て、動かれるのかというところが大切です。そういったところは各部局足りないところがあると思われます。伴走というところは地域共生社会の実現の一番の考え方の基になるので、各部内共有したいと思います。何より甲賀市人権教育推進協議会は市民のパワーで様々な啓発をしていただいている団体であり、団体、自らの意思で啓発活動などの先進的な取り組みをしていただいております。そういったところをご紹介しながら、当然行政も働きかけて行きますが、民間や団体の力も不可欠なのでお声かけ、呼びかけをさせていただきながら、より良い啓発につなげていきたいと思っています。

委員：私はこれまで福祉との繋がりを結構持っていたので、家族が入院になったときには、入院手続きと同時進行で福祉の手続きも行い、福祉サービスを受けられるようになりました。このように普段つながってないとなかなか言えないし、人権の問題にされるということはどこか弱いところがあるかなと思うので、自分からなかなか言えないのではないかなというのが一つ、そしてこのように私が支えてもらっていますということを広報に載せていただけると聞いているので時間あったら読んでもらいたいです。もう一つの意見として、世帯分離をしないと一人暮らしが認められないから、民生委員の訪問がないということです。このような状況の人がたくさんいると思うので、もう少し臨機応変に民生委員が気にかけてくださったらありがたいと思います。

委員：民生委員児童委員協議会連合会に持ち帰り報告します。

事務局：今のご意見につきましては、福祉部局と共有したいと思います。ありがとうございます。

委員：近江八幡市で講演があったときに、男女共同参画委員という方がそれぞれの地域におられました。私の地域には人権・同和教育推進員はおられるが、男女共同参画委員はおられなかったと思いますが、甲賀市の各地域におられるのでしょうか。私の地域では人権・同和教育推進員は区長が兼ねることになっているから、代々、男性が務めているが、まだまだ男女共同参画委員の視点を持つことは難しい状況です。近江八幡市ではその2人の委員が協力しながら地区別懇談会など色々されています。世の中の半分は女性であり、そのような視点は大切ななと思いましたので参考にさせていただけたらと思います提案をさせていただきます。もう一つは甲賀市でも高齢化社会が進み、立地条件のいいところにいた若者でさえ、京阪神、大津、草津などベッドタウンにみんな出て行ってしまうという現実があるので原因を考えたところ、同調圧力とか世間体とか横並び意識とかがものすごく強くて、個人として尊重されてない社会が甲賀市にはまだまだ多いと感じます。寺とか村のルールとか何か意見を言うとかたかれるとかいったことがあるように思うので、世間体を学習されている先生が沢山おられるので、そういった研修や講演があればいいなと思います。

事務局：甲賀市では男女共同参画委員は配置しておらず、人権・同和教育推進員が兼ねていただいていると思われます。自治会でも組長は女性の方もおられますが、三役はほとんど男性が務めておられます。このようにジェンダーバランスはどうかといわれると、確かに偏りが見られるのも事実ですし、近江八幡市を参考に研究させていただきたいと思います。ご提言、ありがとうございます。

委員：行政サイドには、アウトカムとアウトプットを意識していただきたいと思います。先ほども出ていましたが、行政の評価としては、取り組み成果はほぼA～Bの高い評価になっているが、しかし、実際、令和7年度第1回審議会会議資料4では最終アウトカムである「人権が尊重されるまち」になっていると感じる市民の割合は約34%しかなく、各事業の

アウトプット評価とのギャップが限りなく近づくことが非常に望ましい訳ですから、アウトカムと言う評価、定性的ものでいいと思いますし、工夫次第でもっとあると思います。そのような声を正確に反映してやったことが費用対効果に見合っているのか、B/C（ビー・バイ・シー）に見合っているのか、非常に基本的なことを意識していただきたいと思いますし、やっていることが伴走型になっていない、そこが肝ではないかと思います。予算が少ない中で持続可能な施策というのが大事ですから、アウトカムを正確に評価して「選択と集中」という部分を評価の基準にして進めていただきたいと思います。

事務局：貴重なご意見、ありがとうございます。

ご指摘のとおり、市役所の中でもこれまでから課題になっているところでもあります。甲賀市総合計画でもそうですし、この人権に関する総合計画、各種分野別計画でもそうではありますが、計画を作ったときにどのような目標設定にするのかというところがスタートとして、これまではアウトカムよりはアウトプットを目標設定にしていたところがあるのですが、近年はアウトカムでどういった成果があったのか評価することになってきております。ところが職員がそのようなところに慣れていないところもあり、議会などでもご指摘をいただいているところです。少しずつではありますが検証を重ねながら、アウトカムを目標設定にして実際にどういった成果があったのかを評価できるような訓練も続けているところでございますし、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

委員：こども基本条例を作ろうとされていると思いますが、このプロセスの段階からこどもの声を聞いておられる、これは非常に素晴らしいことです。プロセスでこどもの声を聞いて、そして結果としての検証の時にこどもの声を聞くというこれほどダイレクトな費用対効果、またアウトカムとアウトプットが連動したものはないと思います。他のものもこれに近づけていただけたらいいと思います。

会長：評価論というのは非常に難しいところがありまして、日本では、事務事業評価と一般的にいうのですが、実はこれは評価をしておらず、実際には測定をしているだけにとどまっているのが、日本の実情です。ですからご指摘のとおりアウトプットについてみないといけないということになり、それが施策評価といわれているものですが、これについてはまだ日本では制度的にきっちりやっているところはどこにもないというのが実情です。国では行政事業レビューという名前ですが、事務事業のレビューをしてそれに基づいて評価をしようというのが行政評価というのです。しかし、行政評価つまりアウトプット評価をしようとする、その前提としてロジックモデルが必要になって来ます。この取り組みをすると何がどう変わる、こういう効果につながるということを、あらかじめロジック、論理的に説明しておかないといけない事になります。多分、人権施策にかかわらず、色んな分野でそのロジックが完全に確立しておらず、これやって何がどう変わるのかよくわからないまま、とりあ

えずこれやった方がいいだろうといったようなことになっています。そこでしっかりとロジックを作っていくことによって、単なるアウトプットだけではなくアウトカムの評価もしっかりできるようになっていくのかなと思います。これは他の分野も含めて評価制度の整備・充実とからめてやっていただければいいと思います。会議資料4がまさに事業のアウトプットを中心にしているものです。資料3は、それを基に人権施策でアウトカムにどういう効果・影響があったかを人権の立場から総括というかたちでコメントをつけています。きちんとした評価までには至っていないと思いますが、一つの進歩・前進ではないかなと思いますし、単にアウトプットの視点だけではなく、アウトカムを見ようとする努力がうかがえるので、今後、ますますそれを充実していただければと思います。

(2) 前回の審議会でのご意見への対応について

【会議資料6】

前回の審議会でのご意見への対応について

事務局：上記資料を説明

《委員意見等》

会 長：質問や意見はありますか。

委 員：特になし

(3) 人権尊重のまちづくり懇談会の取組みについて

【会議資料7】

甲賀市人権・同和教育推進員 甲賀流 「仕事」の巻

【会議資料8】

甲賀市まちづくり懇談会（地区別懇談会）参加実績

事務局：上記資料を説明

《委員意見等》

会 長：質問や意見はありますか。

委 員：特になし

(4) 甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度施行後の状況について

【会議資料9】

甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度施行後の状況について

事務局：上記資料を説明

《委員意見等》

会 長：質問や意見はありますか。

委 員：丁寧に研修いただきありがとうございます。自分がレズビアンやゲイではないかと感じるのは小学校までの子が５６％であり、保育園・幼稚園で困っておられるということで、先ほど言われた教職員研修の中に保育園・幼稚園の先生が含まれているのかわかりませんが、保育園・幼稚園の先生や学童の方など小さなこどもに関わる方にも是非、指導や研修の機会をお願いしたいと思います。また、ＬＧＢＴＱの９割の方が、中学までで、自分は他とは違う、これからどうやって生きていこうと悩んでおられると本に書いてありました。

会 長：就学前に関わる方の研修はどのような状況でしょうか。

事務局：お答えします。例えば、資料９の水口ブロック人権・同和教育全職員研修会も保育園の先生も参加対象となっておりますので、保育士さんも参加いただいております。また、今年度になりますが、１１月１４日甲賀市人権教育研究大会を開催しその中で包括的性教育、性の多様性についての講師をお招きしていますので、小・中学校、保育士さんの方にも参加要請をする予定です。今後もそのように意識して取組を広げて行きたいと思っています。

会 長：ありがとうございます。学童の指導員さんとか色々関わる方がおられると思いますので、できるだけ広く研修に参加していただけるように工夫していただければと思います。

閉会

副会長 あいさつ